４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［1］市街地の整備改善の必要性

（1）現状分析・課題

中心市街地は、昭和 30 年代からの駅北地区の幹線道路、防災街区の整備や駅南地区における土地区画整理事業により現在の都市基盤が形成され、その後、昭和 61 年から平成 16 年まで駅北地区に４つの再開発事業（うち、１つは沿道区画整理事業との合同事業）に取り組み、商業施設とホテル、特定公共賃貸住宅と市営駐車場、商業施設、公共施設を主体とした複合施設、といった特色ある拠点が整備されている。

一方、現在、世界文化遺産への登録を目指している歴史・文化資産は、現在検討されている追加候補も含め、多くが中心市街地に立地している。また、戦災を受けていない本市の中心市街地は、1609 年の開町以来の高岡の歴史と伝統が色濃く残っている地区である。これらは、高岡のまちの輪郭を作る重要な要素であるが、これまでの道路整備はそのほとんどが生活道路に供するために行われており、高岡古城公園周辺、八丁道、金屋町を除き、文化遺産の付加価値向上を図るための景観に配慮した歩きやすい道路整備が進んでいない状況である。

また、平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現在の高岡駅より南へ約 1.5㎞ 地点に新高岡駅（仮称）が設置され、現駅は生活者のための交通拠点としての機能が特化される。現駅が整備されてから約 40 年経過し、自家用車の普及に伴う生活様式の変化、駅南地区の発展等による歩行者動線の変化とともに、少子高齢社会に備えた駅交通結節点のバリアフリー化や公共交通機関相互の乗継の簡便化への対応など、交通拠点の結節機能を見直す必要がある。

（2）取り組むべき事業

①まちの輪郭となる文化遺産を生かすため、文化財の保存修理に取り組むとともに、道路、駐車場などの周辺環境の整備を推進し、車利用者や歩行者の双方にとって、便利で安心で景観に配慮された道路、誘導案内板、駐車場等の整備を行う。

②高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、JR 氷見線、万葉線の近接事業をはじめこれまで高岡市としての重要課題であった南北の市街地の一体化を図る南北自由通路の整備等の高岡駅周辺整備事業を行う。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において、完了もしくは開始している事業について進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

［2］具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

№事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.高岡駅交通広場整備事業 ●交通広場整備のための設計等（区域：2,000㎡） ◎H19年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停とＪＲ高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19年度	
3.氷見線移設事業（実施設計等［氷見線移設］） ●氷見線移設のための設計等。 ◎H19年度～	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19年度	
4.市道坂下町大町線整備事業 ●坂下町商店街のアーケード撤去後の道路修景	高岡市	坂下町商店街では昭和47年にアーケードを整備したが、築後35年経過し老朽化が進んでいる。 同商店街では、設備更新や維持修繕にかかる費用及び国道156号線からの高岡大仏への景観の向上等の理由からアーケードの撤去を行うこととし	まちづくり交付金 H19～ H21年度	

(国道 156 号線から山町筋までの区間。L：155m) ◎H19～H21 年度		ている。 同商店街は、高岡大仏と山町筋重要伝統的建造物群保存地区を結ぶ旧北陸道に面して立地している。現在でも、これらの文化遺産を結ぶ観光客の歩行者動線となっていることから、歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
５.市道坂下町新横町線整備事業 ●坂下町商店街のアーケード撤去後の道路修景(国道 156 号線から高岡大仏前までの区間。L：215m) ◎H19～H20 年度	高岡市	坂下町商店街振興組合は昭和 47 年にアーケードを整備したが、築後 35 年経過し老朽化が進んでいる。 商店街では、設備更新や維持修繕にかかる費用及び国道 156 号線からの高岡大仏への景観の向上等の理由からアーケード撤去を決定している。 坂下町商店街は、高岡大仏と山町筋重要伝統的建造物群保存地区を結ぶ旧北陸道に面して立地している。現在でもこれらの文化遺産を結ぶ観光客の歩行者動線となっていることから、歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19～ H20 年度	
６.市道末広町西２号線整備事業 ●高の宮通り商店街のアーケード撤去後の道路修景を実施するもの。(L：280m) ◎H18～H19 年度	高岡市	高の宮通り商店街は昭和 53 年にアーケードを整備し、その後、平成元年にカラー舗装化とともに既存のアーケード柱を活用したアーケードのリニューアルを実施した。しかし、既存柱の老朽化が進んでおり、商店街では平成 19 年５月にアーケードの撤去工事を実施した。 高の宮通りの西端には、高岡御車山祭を挙行する関野神社が立地するとともに、山町筋重要伝統的建造物群保存地区の西端から高岡駅まで歩く主要な歩行者動線となっている。そのため、買い物客や観光客にとって歩きやすく快適な空間形成のための道路整備を行う。 道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H18～ H19 年度	

７.市道鴨島町木舟町線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景(御馬出町～木舟町 L：240m) ◎H19～H21 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19～ H21 年度	
８.市道木舟町大坪町一丁目線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景（木舟町～小馬出町 L：340m) ◎H19～H23 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) H19～ H22 年度	
９.市道堀上町金屋町線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景（L：93m) ◎H19 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19 年度	
10.市道堀上町中島町線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景（L:160m) ◎H20 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H20 年度	

11.市道片原横町川原本町線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 (L：110m) ◎H20 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H20 年度	
12.市道片原町川原町１号線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(L：145m) ◎H22 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) H22 年度	
13.市道片原町川原町２号線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 (L:145m) ◎H22 年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) H22 年度	
14.高岡駅南駐車場整備事業[駅南駐車場、駅南 18 号線] ●駐車場の整備(区域: 1,540 ㎡)及び駐車場に近接する道路へ歩道設置 ◎H18～H21 年度	高岡市	高岡駅南口近接地において、市営駐車場の整備を行う。あわせて、隣接する道路に歩道を整備する。 駐車場整備に伴い、自家用車保有率の高い呉西地域の住民の利便性が向上されるとともに、隣接する歩道を整備することにより、安全な歩行空間が確保され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H18～ H21 年度	

15.高岡駅前自転車駐輪場整備事業 ●既設自転車駐輪場への屋根の布設(区域： 780㎡) ◎H19 年度	高岡市	高岡駅北口自転車駐輪場に屋根を設置する。 雨天時の駐輪にも配慮された自転車駐輪場の整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19 年度	
16.地域生活基盤施設(地区内各所)整備事業 ●対象地域における観光誘導標識の整備（区域：136ha） ◎H18～H20 年度	高岡市	中心市街地の観光地を来訪する観光客のために、車両系、歩行系の誘導看板の整備を行う。 看板設置により、観光地間の円滑な移動が可能となり、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H18～ H20 年度	
17.高岡古城公園整備事業 ●園内整備(区域:20.8ha) 及び駐車場用地取得 ◎H19～H20 年度	高岡市	都市公園でもあり、文化遺産群のひとつでもある高岡古城公園の園内整備を行う。 園路整備とともに、公園利用者のための駐車場用地の取得により、園内の散策利便性が向上し、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19～ H20 年度	
18.市営オタヤグリーンパーキング設置事業 ●既設の駐車場の市営化 収容台数：180 台 ◎H19 年度	高岡市	現在、御旅屋セリオで管理しているオタヤグリーンパーキング（180 台収容）を、地方債を活用して市営化する。 中心市街地における大型駐車場は、ほとんどが市営駐車場であり、オタヤグリーンパーキングの市営化は、中心市街地にある複数の公共公益施設を利用する市民や商業者にとって、回数券の共通化による利便性の向上が図られ、**「歩行者・自転車通行量の増加」**や**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地再活性化特別対策事業 H19 年度	
86.市道下関町４号線整備事業 ●道路拡幅、歩車道の区分(L:50m) ◎H20～H22 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、高岡駅へのアクセス性の強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、道路の拡幅、	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) H20～ H22 年度	

		歩道の確保に取り組む。 道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

№事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
87.高岡駅交通広場整備事業（万葉線延伸部走行空間整備事業［（万葉線）路面電車走行空間、交通広場整備事業］） ●交通広場整備のための設計、ＪＲと万葉線の乗換利便性向上のための万葉線延伸に係る路面走行空間及び電停の整備を行う。 ◎H19～H27 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と、ＪＲ高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H19～ H27 年度	
２.万葉線延伸部施設整備事業（高岡駅地区） ●ＪＲと万葉線の乗換利便性向上のため、近接化に必要な施設整備を行う。 ◎H22 年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線を延伸し、ＪＲ高岡駅へ近接化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） H22 年度～	

３.氷見線移設事業（氷見線移設［高岡駅地区］） ●氷見線移設によるホームの近接化等 ◎H19 年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） H20 年度～	
８.市道木舟町大坪町一丁目線整備事業【再掲】 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した道路修景（木舟町～小馬出町 L：340m） ◎H19～H23年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 13 年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 安全かつ快適な町並み散策が可能となるよう、歩行空間の確保とともに景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業） H23 年度	
19.都市計画道路桜馬場長慶寺線整備事業 ●道路拡幅、歩車道の区分（L：540m） ◎H16～H22 年度	富山県	都市計画道路桜馬場長慶寺線は、旧計画策定時に古城公園から高岡駅北口付近までの延長 670m が整備された。その結果、交通容量が約 1.4 倍に増加し、中心市街地への車両の還流を容易にした。 今回、更に西側へ整備を進め、高岡駅北口に面する東西に走る主要幹線道路として、道路の拡幅、歩道の確保に取り組む。 道路整備に伴い、歩きやすい歩行空間が確保され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H22 年度	
20.高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広）） ●高岡駅北口の交通広場の再整備（区域：	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H24 年度	

11,350㎡) ◎H16～H24年度		その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。 円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
21.高岡駅南北自由連絡通路整備事業(高岡駅南北自由連絡通路) ●南北自由通路の整備(W:12～20m) ◎H16～H24年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、南北自由連絡通路の整備を行う。 南北市街地を繋ぐ自由連絡通路の整備に伴い、南北間の移動が容易となり、**「観光客入込み数の増加」**、**「歩行者・自転車通行量の増加」**、**「居住人口の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H16～ H24年度	
22.高岡駅北口歩行者専用道(人工デッキ)整備事業 ●南北自由通路と中央駐車場を結ぶ人工デッキの整備(面積：2,590㎡) ◎H16～H24年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。 ２階レベルでの歩行者動線を確保することによりＪＲ高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) H16～ H24年度	
23.市道鴨島町木舟町線整備事業	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成13年度より伝統的建造物の修理事業等が実施され、	社会資本整備総合交付	

●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した電線類地中化を行うもの。(御馬出町～小馬出町 L:580m) ◎H18年度～		伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 町並みを安全かつ快適に散策するため、安全な歩行空間の確保とともに町並みに配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	金（道路事業） H19～ H23年度	
26.都市計画道路高岡駅佐加野線整備事業 ●末広坂商店街から山町筋までの無電柱化(L：330m) ◎H20～H23年度	富山県	高岡駅前から山町筋までの区間のうち、無電中化されていない区間について、無電中化整備を行う。 無電中化に取り組むことにより、高岡駅前から山町筋までの景観の改善と良好な歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金(道路事業（街路)） H20～ H23年度	
88.市道坂下町大町線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景 （小馬出町～大町L:112m） ◎H23年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成13年度より伝統的建造物群の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業） H23年度	
89.市道片原町本郷一丁目線整備事業 ●山町筋重要伝統的建造物群保存地区の景観に配慮した側道の道路修景(小馬出町～千木屋町L:140m) ◎H23年度	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成13年度より伝統的建造物群の修理事業等が実施され、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に向けた取り組みが実施されている。 快適な町並み散策が可能となるよう、景観に配慮された道路整備を行う。 道路整備に伴い、観光地としての機能向上と歩きやすい歩行空間が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業） H23年度	

90.高岡駅前東自転車駐車場整備事業 ●自転車駐車場の整備（区域:2,300㎡） ◎H22年度～	高岡市	高岡駅前東側において、自転車駐車場の整備を行う。 自転車駐車場整備に伴い、自転車利用者の利便性が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H22 年度～	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

№事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
24.山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業 ●伝統的建造物の修理等(区域：同地区約 5.5ha) ◎H13 年度～	山町筋住民など（伝建地区内での土地・建物所有者）	山町筋重要伝統的建造物群保存地区は、平成 12 年 12 月に選定されて以来、伝統的な土蔵造りの町並みの保存に取り組むため、伝統的建造物等の修理、修景等を実施している。 修理事業等に伴い、観光地としての魅力が向上され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	伝統的建造物群保存修理等事業 H13 年度～	
25.高岡御車山保存修理事業 ●重要有形民俗文化財「高岡御車山」の保存修理 ◎H17～H19 年度	高岡御車山保存会	高岡御車山祭は、重要有形民俗文化財と重要無形民俗文化財の双方の指定を受けている全国に５つしかない文化財のひとつであり、高岡市を代表する祭礼である。文化財の継承を図るため、７基ある高岡御車山の計画的な保存修理を行う。 中心市街地における伝統行事の保存と活用により、高岡御車山祭と関連が深い山町筋の観光地としての魅力が向上され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	民俗文化財保存修理等事業 H17～ H19 年度	
29.前田利長墓所詳細調査事業 ●史跡の調査(区域：7,870 ㎡) ◎H18～H19 年度	高岡市	富山県指定史跡「前田利長墓所」については、現在、国指定史跡の指定を目指して学術調査を行っている。 この史跡調査により文化遺産としての価値が高まり、関連する瑞龍寺や高岡古城公園と併せて**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	埋蔵文化財等補助事業 H18～ H19 年度	

（4）国の支援がないその他の事業

№事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
27.高岡大仏観光バス駐車場整備事業 ●大型観光バスの無料駐車場の整備(区域:164㎡) ◎H19年度	高岡市	高岡大仏は、高岡を代表する文化遺産のひとつであるが、現在、近隣にはバス専用の駐車場がなく、観光バスを利用する観光客にとって、不便な文化遺産である。 高岡大仏における観光客の増大と滞留時間の延長を図るため、高岡大仏近隣において新たに観光バス専用の無料観光駐車場を整備する。 無料観光駐車場の確保により、観光地としての機能が向上され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
28.高岡大仏保存修理事業 ●建造物の保存修理 ◎H19年度	大仏寺	高岡市指定文化財「銅造阿弥陀如来座像（高岡大仏)」の劣化が進んでいることから、保存修理を行う。 現在の大仏設置後、初の本格的な保存修理となり、この保存修理事業を契機に、他の文化遺産同様、観光客需要の掘り起こしが期待され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
30.金屋町町並み保存に関する意向調査事業 ●金屋町の今後の町並み保存に向けた意識調査の実施(区域：金屋町地内) ◎H19年度	高岡市	現在、住民憲章により「千本格子の町並み」が保存されている金屋町において、法令等による保存も含め、今後の町並み保存の手法等について、住民への意向調査を実施する。 この調査により、金屋町住民の今後の町並み保存への意思形成が図られ法令等による保存・活用が進むことになれば、金屋町の町並みの価値が向上し**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［1］都市福利施設の整備の必要性

（1）現状分析・課題

本市では、従前より、高岡古城公園内に、市民会館、市民体育館、動物園、博物館等を整備し、中心市街地における市民の憩いの場を提供しているほか、古城公園周辺には、富山地方裁判所高岡支部、高岡法務合同庁舎、高岡市急患医療センターをはじめ多くの行政機関・団体が入居する本丸会館、高岡市保健センター等が立地している。

また、高岡駅周辺では、御旅屋セリオ内に高岡市オタヤ市民サービスセンター、富山県旅券センター高岡支所が設置されているとともにWW高岡内に、富山県立志貴野高等学校、高岡市生涯学習センター、高岡市立中央図書館等が設置されており、駅南地区には、高岡運転免許更新センターがある。特に、WW高岡は、公共公益棟とホテル・飲食・業務棟の複合施設として、1 日あたり約 4,000 人の集客を誇り、市民生活に密着した施設となっている。

他にも、中心市街地全体には、複数の保育園、小学校、中学校が配置されているほか、校下ごとの地区公民館が設置されているなど、公共公益施設の適切な配置がなされている。

医療施設、介護保険施設のうち総合病院については、中心市街地内には立地していないものの、市内にある４つの総合病院のうち伏木地区のある総合病院を除き、すべて中心市街地に近接しており、高岡駅から路線バス、万葉線等、公共交通の利用により 10 分程度で通院が可能である。これに加えて、総合病院を補完する開業医が中心市街地に点在していることから、一定の医療サービスは供給されている。

介護保険施設については、特別養護老人ホームは立地していないものの、デイサービスセンター等通所施設を中心に点在している。

このように、本市の中心市街地においては、市庁舎や総合病院など、拠点となる都市福利施設の立地はないものの、市民生活の利便性を確保する都市福利施設は充足している。

上記のような市民生活を支える都市福利施設のほか、文化遺産及び見学機能を有する資料館等を整備、公開するとともに、（社）高岡市観光協会及びまちの駅ネットワーク等による観光案内機能の充実により、観光客を支える都市福利施設も供給されている。

（2）取り組むべき事業

①既存施設における安定的なサービス提供とともに更なる利活用を図り、事業運営の充実に努める。

②文化遺産の観覧機能の向上を図るため、周辺部における関連施設の充実や新たなサービスの提供に努める。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において、完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措

置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

［2］具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（4）国の支援がないその他の事業

№事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
31.高岡市鋳物資料館運営事業 ●資料館の運営(位置：金屋町地内) ◎H19 年度～	高岡市	高岡銅器発祥の地である金屋町は、「さまのこ」と呼ばれる格子づくりの街並みとして知られている。 街並みに位置する鋳物資料館は、鋳物資料の常設展示を行う施設として位置づけられており、金屋町の**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
32.重要文化財菅野家住宅運営事業 ●資料館の管理(位置：山町筋重要伝統的建造物群保存地区) ◎H10 年度～	菅野家住宅保存活用協議会	山町筋重要伝統的建造物群保存地区における唯一の重要文化財建造物として、建物の一部を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
33.高岡市土蔵造りのまち資料館運営事業 ●資料館の運営(位置：山町筋重	高岡市	山町筋重要伝統的建造物群保存地区において、土蔵造りの建造物全体を公開している唯一の建造物として、施設を公開している。 山町筋における主要な観光資源のひとつとして重要な施設であり、山町筋の**「観光客入込み**		

要伝統的建造物群保存地区) ◎H14 年度～		**数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
34.「8 月のクリスマス」記念館運営事業 ●映画の主要なロケ地である「鈴木写真館」を記念館として公開(位置：金屋町) ◎H17～H19 年度	（社）高岡市観光協会	高岡市内で撮影された、映画「８月のクリスマス」の記念館として撮影に使われた施設（映画での名称：鈴木写真スタジオ）の運営を行う。 運営には、地元で結成された「鈴木写真スタジオを愛する会」が中心となり、地元ボランティアのみならず全国の山崎まさよしファンも参加し運営される。また、当施設がある金屋町は文化遺産群のひとつでもあり、金屋町の**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
35. ウイング・ウイング高岡運営事業 ●WW高岡の運営 ◎H16 年度～	末広開発㈱、富山県、高岡市（指定管理者：末広開発㈱）	高岡駅前において、公共公益施設、ホテル・飲食・業務による複合施設の運営を行う。 ウイング・ウイング高岡は、高岡市中央図書館の利用者を中心に中心商店街で最大の集客力がある施設であり、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから、必要な事業である。		

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

［1］まちなか居住の推進の必要性

（1）現状分析・課題

平成 17 年国勢調査によると、富山県の持ち家率は 79.1%で全国 1 位となっている。特に、呉西地域の都市は、氷見市の 91.8%を最高にその傾向が強い。また、１人あたりの住宅面積も 49.4 ㎡と全国１位であり、このことから「土地付き一戸建て」に対する指向が強い地域であることがわかる。また、一世帯あたりの乗用自家用車保有率も 1.74 台と全国２位であり、住居を構える際は駐車場用地の確保も必須な条件となっている。

本市の中心市街地は、非戦災都市の影響から、昔ながらの狭い道路に沿って、いわゆる「鰻の寝床」の町家が建ち並んでいる。また、周辺地域より早期に開発が進められていることから、町家に限らず全体的に老朽化した建物が多い。そのため、住居の建替えの際は、郊外への転出を希望する人が多い。一方、郊外からの転入者を考えた場合、中心市街地は郊外と比較し地価が高いこと、家屋の新築費用と別に既存建物の撤去費用が必要となること等から高コストになりやすいことが阻害要因となり、中心市街地の居住人口は減少傾向となっている。このようなことから、空き家・空き地は増加傾向となっている。

公共交通等の利便性も高く、かつ、地価の高い中心市街地で土地の有効活用を考慮した場合、集合住宅の整備が想定されるが、大都市と比較し相対的に地価が低く、「土地付き一戸建て」志向が変容する要因には至っていない。しかし、近年では、雪害対策やライフスタイルの変化等に伴い、駅南地区において２ヶ所の集合住宅（分譲マンション）の建設がなされているほか、中心市街地近接地においても複数のマンション整備が進むなど、近年のまちなか居住志向の浸透により、公共交通等の利便性が高い中心市街地における居住ニーズが高まりつつある。

（2）取り組むべき事業

①居住人口の増加を図るため、空き地、空き家の利活用を推進するとともに、まちなか居住への指向が高まる中、各種まちなか支援策を講じることによって、まちなか居住を推進する。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された２年後の平成 21 年度において、完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

［2］具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
36.大手町地内中心市街地共同住宅供給事業 ●集合住宅の整備(位置：大手町地内) ◎H20～H21年度	アラヤ興産㈱	大手町地内の自社所有地を活用し、集合住宅の整備を行う。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、**「居住人口の増加」**に寄与することから必要な事業である。 ★供給される予定戸数：22戸	中心市街地共同住宅供給事業 H20～ H21年度	

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
38.まちなか住宅取得支援事業 ●戸建住宅の新築、取得、新築の分譲マンションの取得に対する支援(対象区域：まちなか区域（263ha）) ◎H19年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、家屋の新築や新設された戸建住宅又は分譲マンションの取得を行う者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における空き地の解消と老朽化した家屋の建て替えが促進されることにより、中心市街地における良好な住宅が供給され、**「居住人口の増加」**と**「歩行者･自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
39.まちなか共同住宅建設促進事業 ●共同住宅を供給する事業者への支援(区域：まちなか区域（263ha）) ◎H19年度～	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、分譲又は賃貸による共同住宅を建設する者に対し、費用の一部を支援する。 中心市街地における良好な集合住宅が供給され、**「居住人口の増加」**と**「歩行者･自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
40.まちなか優良賃貸住宅補助事業 ●高優賃、特優賃住宅を整備する	高岡市	高岡市が指定した「まちなか区域」において、国土交通省が定める高齢者向け優良賃貸住宅供給事業又は特定優良賃貸住宅供給事業を実施する者に対し、建設に係る費用の一部に対し上乗せ支援する。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	

事業者への上乗せ支援(区域：まちなか区域（263ha）) ◎H19 年度～		中心市街地における良好な集合住宅が供給され、**「居住人口の増加」**と**「歩行者･自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
37.優良住宅団地支援事業 ●戸数、面積等の一定基準を満たす住宅団地での宅地を購入し住宅を新築する者に対する支援（区域：高岡市全域） ◎H13～H28 年度 （なお、優良住宅団地の指定は、H22 年度まで）	高岡市	一戸あたりの宅地面積、団地開発面積等の一定の基準を満たした住宅団地を高岡市が指定し、指定された住宅団地において土地を取得し、住宅を新築した者の土地取得費の一部に対し支援する。 中心市街地においても良好な宅地が供給され、**「居住人口の増加」**に寄与することから必要な事業である。 ★中心市街地の区域に該当する優良住宅団地 ・トークタウン中島 補助対象期間：H17.7～23.7 分譲区画数：22 区画 うち、区画残数：5 区画	地域住宅交付金事業 H17～ H21 年度	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

（4）国の支援がないその他の事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**国以外の支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
41.池の端通り都市景観形成事業 ●池の端通り都市景観形成地区における修景等（区域:池の端通り都市景観形成地区） ◎H12 年度～	池の端地区住民など（地区内での土地・建物所有者）	池の端通り都市景観形成地区は、高岡市町並み保存･都市景観条例に基づく地区であり、家屋の修景事業等を実施している。 修景事業等により、高岡古城公園沿いの良好な都市景観の保全が図られ、**「居住人口の増加」**に寄与することから、必要な事業である。		

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

［1］商業の活性化の必要性

（1）現状分析・課題

本市の中心市街地は、近隣の富山市、金沢市と比較し、卸・小売・飲食店の割合が高く、商業の活性化は、中心市街地の活性化を計るバロメーターの中で重要な要素を示す。

高岡駅北口に広がる中心商店街では、平成元年以降、アーケードの更新、大型共同イベントの開催等、商店街の近代化、活性化に向けた取り組みを行ってきた。また、平成６年には、市街地再開発事業により大和高岡店を核店舗とした「御旅屋セリオ」が整備され、商業核が強化された。

本市では、御旅屋駐車場（355 台収容)、高岡中央駐車場（751 台収容）を整備するなど、中心商店街における大型駐車場の確保に努めるとともに、空き店舗における開業支援事業を実施することにより、創業者等に対し新規出店支援を行ってきた。また、中心市街地における新たな集客施設であるWW高岡を整備したほか、ＴＭＯによる商店街活動の支援等も積極的に実施してきた。

しかしながら、バブル崩壊以降、中心市街地からの大型店（ユニー、ダイエー等）の撤退及び郊外化や乗用自家用車保有率が高い地域性、２つの県庁所在地に挟まれた立地等の影響から構造的な都市間競争に巻き込まれ、商店数、年間商品販売額等は年々減少しており、中心商店街においても、店舗の閉鎖、組合員の減少等が進み、商店街活動が衰退している。

平成 18 年度に実施した中心商店街商業者アンケートによると、開業後 10 年未満の店舗経営者の事業意欲は高く、多くの新規開業者が出店することは中心商店街における魅力ある商空間の創出に繋がることが期待できる。しかし、自己所有店舗で営業している多くの既存店舗と異なり、新規開業者にとって、店舗改装費や家賃等の経費負担は大きな出店阻害要因となる。

一方、大家においても、老朽化した建物が多いことや店舗併用住宅の閉店により賃貸向け物件とするには新たな施設改修が必要なこと等の理由により、新たな経費が発生する場合が多いこと、安易な開業は早期の廃業に繋がる場合が多く、資金回収が困難になる可能性が高いこと等が賃貸可能物件を確保する阻害要因となっている。そのため、老朽化が著しい店舗の場合、建物の撤去・新設等も含めた抜本的な改修工事が必要となることから、施設改修ではなく、売却を希望する所有者が多い。

WW高岡は、１日当たり約 4,000 人が来館し、中でも今までの中心商店街には少ない客層であった中高生やヤングファミリー層が多く来館するなど、来街者の増加に一定の効果を挙げている。しかし、WW高岡から中心商店街への回遊率は約 20%であり、中心商店街の活性化に十分に寄与していないところがある。

ＴＭＯ活動は、平成 13 年度に高岡商工会議所が中心商店街に事務所を設置した後、イベント支援を中心に各種事業を展開してきた。その後、平成 17 年度から高岡商工会

議所からWW高岡を管理する末広開発㈱にＴＭＯを移管し、産官連携によるスタッフの充実を図るとともに、新規事業のほか、「高岡七夕まつり」と「日本海高岡なべ祭り」等、中心商店街活性化に寄与する各種事業を、順次、末広開発㈱に集約すること等により、商業活性化に寄与する活動の拡充を図り、事業効果の向上に努めている。

（２）取り組むべき事業

①他都市にはない特徴的なまちづくりをすすめるため、高岡のまちのイメージである「歴史･伝統･文化・ものづくり」が醸し出る商空間形成を推進する。

②中心商店街、観光地、居住地域、業務地域等、中心市街地には複数の地域特性が存在することから、それぞれの立地環境に応じた開業支援、営業支援を実施する。あわせて、商店の連坦性を高めるよう、賃貸が可能となる空き店舗を確保するため、老朽化した空き店舗の改装、改築を支援する。

③従来実施してきたイベントの創意工夫により、回遊性や顧客・観光客の拡大等に対する効果を高める。

（３）フォローアップの考え方

基本計画が認定された２年後の平成21年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

［２］具体的事業等の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業等

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
42.大規模小売店舗立地法の特例措置 ●大店立地法の手続きの簡素化の措置 (区域:中心市街地) ◎H19年度～	富山県	中心市街地に見られる空き地・空き店舗の活用並びに老朽施設の建替え等を支援するため、富山県との協議により、中心市街地における特定施設に対し大店立地法の特例措置を設ける。 これにより、中心市街地に多くの集客が見込める新たな大型商業施設の出店を促進していくことが可能となり、**「歩行者・自転車通行量の増加」**と**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	大規模小売店舗立地法の特例 H19年度～	

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
43．まちづくり活動事業（中心市街地回遊性創出事業） ●回遊性創出のためのモデル調査の実施(区域：中心市街地) ◎H18～H21 年度	高岡市	中心市街地の回遊性の向上を図るため、イベントを活用した実証実験を行い、中心商店街の回遊性に効果的な事業の実施方法について効果測定等を行う。イベントの内容、開催時期、開催場所等を変更しながら開催することにより、事業パターンのモデル化を図る。 回遊性向上のモデル調査を実施することにより、回遊性の観点からの既存イベントの検証が可能となり、イベントの商店街活性化に対する寄与度の向上が期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。 ●事業実施例 H18、19 年度の 2 月中旬 まちなかチューリップ展	まちづくり交付金 H18～ H21 年度	
44．高岡開町 400 年記念事業 ●開町 400 年を記念したイベントの開催(区域：中心市街地を中心とした市内全域) ◎H19～H21 年度	高岡開町 400 年記念イベント実行委員会	平成 21 年（2009）に、高岡は開町 400 年を迎えることから、それにあわせた記念事業を開催する。 開町 400 年の歴史は、中心市街地の歴史そのものであり、市民にとって現代の「まちなか」を見つめ直す良い機会であり、また、平成 22 年以降においても、記念事業をきっかけとした波及効果も期待でき、当該事業の展開により、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19 年度 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H20～ H21 年度	
45．大学連携による伝統産業再生事業[（仮称）伝統産業再生事業] ●大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた各種事業の推進(区域：中心市街地)	連携推進会議（国立大学法人富山大学芸術文化学部及び高岡市により構成	市内に設置されている富山大学芸術文化学部の特色ある地域研究･学術研究を生かした知財クラスターを関係機関と形成し、市内の伝統産業の活性化に向けた取り組みとともにまちの賑わいづくりが融合することにより地域に根ざした各種事業を推進するため、産学官連携による調査研究及び企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与するこ	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H20～ H23 年度	

◎H19 年度～	）及び関係機関	とから必要な事業である。		
45．大学連携による伝統産業再生事業[工芸都市高岡クラフト展開催事業] ●大学やデザイナー等との連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けた各種事業の推進(区域：中心市街地) ◎S61 年度～	工芸都市高岡クラフトコンペ実行委員会（国立大学法人富山大学芸術文化学部、高岡商工会議所、高岡市などにより構成）	歴史ある銅器・漆器のまち高岡の背景を生かし、創造的な工芸作品を全国公募し、新産業開発へ向けてのクラフトの「力」を集結すると同時に、展示・販売等を行う「工芸都市高岡クラフト展」を開催する。事業の開催にあたっては、伝統産業の再生とまちの賑わいづくりに寄与する新たなクラフト展を展開するため、富山大学芸術文化学部の知見を生かした調査研究、企画・検証等を実施する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H21～ H23 年度	
45．大学連携による伝統産業再生事業［金屋町楽市開催事業］ ●地域と大学連携による伝統産業の活性化とまちの賑わいづくりに向けたイベントの開催 ◎H21～H23 年度	金屋町楽市実行委員会	高岡の地場産業である銅器工芸を生活空間に生かした、生活、工芸、産業が同居するゾーンミュージアムイベントを、高岡鋳物発祥の地で、伝統的な千本格子の町家と石畳の町並みが残る金屋町で開催する。事業の実施では、富山大学芸術文化学部が持つ知的財産と高岡に脈々と息づく銅器・漆器などの技術の融合を図り、新たなものづくりの在り方を発信する。 「ものづくりのまち高岡」の特徴づくりに寄与するとともに、学生、産業界、観光客、市民等の多様な参画が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金 H21 年度	
46．（仮称）わろんが横丁整備事業 ●空き店舗を活用したミニ工房、ミニショップ等の開設	末広開発㈱	高岡市では、平成 18 年度から中心市街地活性化のための交流施設として、中心商店街活性化センター「わろんが」を開設している。現在、指定管理者制度により、ＴＭＯの末広開発㈱が運営を行っている。当施設の向かい側の空き店舗にものづくりに携わる人や創業を試みる人のためのチ	戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金 H22～	

(区域：御旅屋通り商店街内) ◎H22～H23 年度		ャレンジショップを開設することで、集客拠点の拡充・強化が図れる。 また、この施設の開設により、市営御旅屋駐車場から御旅屋通り商店街へと通過できる新たな「横丁」が開設されるほか、拠点性の向上により近隣店舗への出店効果が期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**と**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	H23 年度	
50．瑞龍寺ライトアップ事業 ●瑞龍寺のライトアップ及び瑞龍寺を活用した関連イベントの開催 ◎H12 年度～	各会ごとに実行委員会を組織	平成 12 年から開催している夏のライトアップ事業を「瑞龍寺 100 万人構想」のもと、開催日数の延長と平成 19 年から新たに冬のライトアップ事業を開催するとともに、関連イベントの拡充を図る。 瑞龍寺観光客の増大を図る事業であり、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。 ★ライトアップ事業開催時期 夏［８月上旬］、冬［２月中旬］	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
54．駅地下芸文ギャラリー運営事業 ●富山大学芸術文化学部の協力によるギャラリーの管理運営(位置：高岡駅前地下街内) ◎H18 年度～	末広開発㈱ 駅地下芸文ギャラリー運営協議会	高岡駅前地下街において、富山大学芸術文化学部との連携により、教官や学生等の企画、立案した企画展の開催や高岡発の新商品の展示、販売等を行う。 ギャラリーの開設等に伴い、大学生のみならず多くの市民が来訪するようになり、地下街に新たな回遊性が創出されており、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度 富山県がんばる商店街支援事業 H18～ H20 年度	
55．まちなかギャラリー事業 ●中心商店街のウインドウを利用した伝統工芸品等の展示 ◎H18 年度～	末広開発㈱	末広町通り、御旅屋通りの各商店街のウインドウを活用し、国指定伝統的工芸品である高岡銅器、高岡漆器を中心とした展示を行う。展示物は販売も可能であり、販売手数料は、展示してある店舗の売上げとなる。 「ものづくりのまち」高岡のイメージ創出とともに、嗜好性の強い、「わろんが」、「手わざ」、「駅地下芸文ギャラリー」等のミニ拠点を繋ぐ仕組みとして、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
56．中心市街地における開業支援	高岡市	既存の開業支援制度を再編し、中心市街地をゾーニングし、地域に応じた特徴的な店舗の進出を	中心市街地活性化ソフ	

事業 ●特徴的な店舗進出への支援及び賃貸可能物件の拡大のための支援(区域：中心市街地のうち特定地区。ただし、観光地周辺のみ全市の観光地のうち特定地区。) ◎H19～H23 年度		促進するため、空き店舗における開業者及び空き店舗の所有者に対し、支援を行う。 **★ゾーニングのコンセプト** **①中心商店街**・・ものづくりのまち高岡の特徴を出すため、物販を中心とした店舗配置 **②まちなか居住地域**・・生活に便利な生鮮三品を取り扱う店舗配置 **③観光地周辺**・・観光客のための飲食・物販を中心とした店舗配置 中心商店街全体を見据えたテナントミックスが図られ、特徴ある商業集積が進むことにより回遊性の向上が図られ、**「観光客入込み数の増加」**、**「居住人口の増加」**、**「歩行者・自転車通行量の増加」**、**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	ト事業 H19～ H23 年度	
58. 高岡御車山祭 ●重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」の奉曳 ◎従前より	高岡御車山保存会	高岡御車山は、慶長 14 年(1609)に前田利長が高岡に城を築いて町を開いた折、城下の町内の大町（山町） に与えたもので、祭礼の山車として奉曳きしたのが始まりと言われている。毎年５月１日の関野神社の例大祭に、中心市街地で奉曳される。 高岡御車山祭は、高岡の代表的な文化遺産であり、高岡御車山の巡行路及びその周辺の高岡大仏や山町筋の**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
59.「高岡御車山」臨時山倉設置事業 ●祭礼時における臨時山倉の設置 区域：山町(通町、一番街通り、二番町、御馬出町、守山町、木舟町、小馬出町) ◎H19 年度～	高岡御車山保存会	高岡御車山は、毎年５月１日の祭礼日に奉曳されることとなっているが、雨天時には御車山の保存に影響を与えるため奉曳されない。しかし、祭礼の準備は事前から行っており、雨天対策として臨時山倉を設置することにより、御車山の保存とあわせ天候に左右されない御車山の見学が可能となる。 臨時山倉の設置により、市民のみならず多くの観光客の方々に文化財を公開することが可能となり、関連する高岡大仏や山町筋の**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
60. 中心市街地における季節ごとの大型イベント開催事業	各実行委員会	中心市街地には、高岡御車山祭のほか、季節ごとに高岡を代表する４つの大型イベントが毎年開催されている。 これらのイベントは、中心市街地への来街者の	中心市街地活性化ソフト事業 H19～	

◎（獅子舞）S51～ （七夕）従前より （万葉）S54～ （なべ）S62～		誘引要因となり、イベント時における回遊性が向上するため、古城公園、高岡大仏、山町筋への**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。 **★主なイベントの概要** **・高岡獅子舞大競演会** 開催日：５月３日 会場：中心商店街一帯 （駅南地区含む） 内容：高岡市及びその周辺の獅子舞保存会の演舞（８団体程度） 委員会事務局：末広開発㈱ **・高岡七夕まつり** 開催日：８月１日～７日 会場：中心商店街一帯 内容：日本海側最大の七夕飾り、各種イベント 委員会事務局：末広開発㈱ **・高岡万葉まつり** 開催日：10 月最初の金～日（３日間） 会場：高岡古城公園 内容：万葉集全 20 巻朗唱の会、芸能発表、茶会など） 委員会事務局：高岡市 **・日本海高岡なべ祭り** 開催日：１月中旬の土、日（２日間） 会場：中心商店街一帯 内容：日本最大のアルミ鍋、銅鍋を使った鍋を中心とした食のイベント 委員会事務局：末広開発㈱	H23 年度	
61. 中心商店街活性化イベント開催事業 ●ＴＭＯ等が実施する商店街活性化イベント	末広開発㈱ たかまち街づくり協議会	ＴＭＯである末広開発㈱では、大型イベントのほかに、商店街活性化のための各種イベントを開催している。 これらの事業は、中心商店街への来街頻度を増大させ、中心商店街における回遊性の向上を目指すものであり、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。 **★主なイベントの概要** **・大仏ごりやく市** 開催時期：毎月第１日曜【10:00～12:00】 開催場所：大仏寺 内容：屋台、寄席、抽選会など **・ナンケ・ソーレ** 開催時期：毎月第４木曜【19:00～21:00】 開催場所：WW高岡 内容：イベント、店舗、新商品等の情報交換会 **・ストリートライブ** 開催時期：毎月第３日曜【13:00～15:00】 開催場所：万葉の杜 内容：複数の演奏者によるライブパフォーマン	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	

		ス **・高岡御車山祭後のイベント** 開催時期：５月１日　夜 開催場所：WW高岡広場 内容：高岡御車山祭は、日中の祭礼であることから、祭りの賑わいを夜間にも継続するためのイベント開催 **・お買い物ラリー** 開催時期：未定（年４回程度） 開催場所：中心商店街一帯 内容：中心商店街での一定期間内における複数店舗での購入による抽選会の開催 ※これのみ、たかまち街づくり協議会が主催。 （他のイベントは、末広開発㈱が主催）		
62．文化遺産活用イベント開催事業【一部再掲】 ●各文化遺産ごとの特性を生かしたイベントの開催(位置：中心市街地内の文化遺産所在地及びその周辺) ◎S56 年度～	各実行委員会	中心市街地に点在する各文化遺産の特性を生かしたイベントを開催する。 イベントの開催により、定期的に観光客が確保され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。 **★文化遺産ごとの主なイベントの内容** **（瑞龍寺、八丁道、前田墓所）** **・瑞龍寺ライトアップ事業【再掲】** 開催時期：年２回（８月、２月）　各３日間 内容：瑞龍寺のライトアップ、イベントなど **・八丁道おもしろ市** 開催時期：年２回（５月、11 月） 内容：フリーマーケット **（高岡大仏周辺）** **・高岡朝市【再掲】** 開催時期：毎月第 2、4 日曜【5:30～7:30】 内容：農産品、加工品等の販売 **・大仏ごりやく市【再掲】** 開催時期：毎月第１日曜【10:00～14:00】 内容：屋台、寄席、抽選会など **（山町筋）** **・山町筋土蔵造りフェスタ** 開催時期：８月中旬の土、日 内容：町並みを活用したフリーマーケット、町家の公開など **・山町筋の天神様** 開催時期：１月中旬の土、日（なべ祭りと同日） 内容：天神様の展示、町家の公開など （天神信仰は、加賀藩の特徴。） **・山町筋のお雛様** 開催時期：３月中旬の土、日 内容：雛人形の展示、町家の公開など **（金屋町）** **・さまのこフェスタ** 開催時期：４月下旬の２日間 内容：町家の公開、銅器の展示・販売、弥栄節の講習会など **・御印祭**	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	

		開催時期：６月 19 日、20 日 内容：前田利長公の遺徳をしのび、開催される祭礼。神事、奉納踊り（弥栄節）など		
65. シルバーサロン坂下小路運営事業 ●中心商店街における高齢者向けサロンの管理運営(位置：坂下町通り商店街内) ◎H13 年度～	末広開発㈱	坂下町通り商店街の空き店舗を活用し、「高齢者に優しいまちづくり」を目指し、高齢者向けの飲食、講座の提供、イベント等の開催を行う。 平成 19 年度に施設の後背地に観光バス向けの無料駐車場も整備されるため、高齢者のみならず観光利便施設として飲食の提供等、機能の拡充もなされ、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
68. まちなか情報発信事業 ●ホームページとミニＦＭ局による店舗、空き店舗、イベント等の発信 発信方法：(ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）随時更新、（ラジオ）週１回 ◎H14 年度～	末広開発㈱	中心市街地を中心とした商店情報、空き店舗情報、イベント情報の発信のため、ホームページ及びメーリングリストの管理運営及び地元のミニＦＭ局「ラジオたかおか」からの情報発信を行う。 中心市街地情報の発信は、来街者を誘発するきっかけとなるため、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。 ★ホームページ 「たかおかストリート」 イベント情報、店舗情報、空店舗情報、サービス券の発行、まちの駅情報、伝統工芸情報など ★ミニＦＭ局（ラジオたかおか） 「いらっしゃいませ高岡中心商店街」 月～金　15 分番組×１日２回 （同一番組を１週間放送） 各店舗の紹介、イベントの紹介など	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
70. まちの駅ネットワーク事業 ●市内の「まちの駅」登録店舗のネットワーク化(中心市街地及びその周辺部) ◎H18 年度～	末広開発㈱	「まちの駅」は、来訪者への情報提供、トイレ利用等の利便的な機能を持つ施設として、ＮＰＯ法人により全国的な取り組みが行われている。 市内には 23 箇所のまちの駅が存在し、これらは市民や観光客に対し、中心市街地への来街者への気軽な情報提供の場として、活用が図られている。 これらをネットワーク化することで、観光客へのサービスの質の一元化と来街者への安心感を提供できるため、**「観光客入込み数の増加」に**寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
72. 個別商店街の活性化事業 ●個別商店街の	各商店街	各商店街がそれぞれの特徴と商店街自らの工夫によって各種事業を展開し、来街者の増大を図り、まちなかの賑わいづくりや空き店舗の解消に	中心市街地活性化ソフト事業	

主体的な取組みによる商店街活性化のための各種事業 ◎（すえひろーどｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ）H11年度～ （まちまちｼｰﾙ）H13年度～ （ｷｬｯｼｭﾊﾞｯｸ）H13年度～ （きらきらﾄﾞｰﾑ市）H12年度～		努めているところである。 今後とも商店街が主体的に取り組む事業は、**「歩行者・自転車通行量の増大」**と**「空き店舗率の減少」**に寄与することから必要な事業である。 **★主な事業** **（末広町商店街）** **・すえひろーどインフォメーション運営事業（H11年度～）** 当該商店街の利用客（特に高齢者のバス利用者）への休憩機能、パソコンやホットスポット設置による情報発信機能を提供する施設の管理運営を行う。 **・まちまちシール事業（H13年度～）** 当該商店街の買物客に、各店舗の商品単価、売上原価、販促イベントに応じたポイントシールを発行し、満杯になれば景品を贈呈する。また、ポイントシールに応じて月1回の抽選会を開催し、景品を贈呈する。 **・キャッシュバックセール事業（H13年度～）** 毎月第2土曜の13時から15時の間に当該商店街で買い物した際、購入金額の一部を買物客に払い戻すサービスを実施する。 **（御旅屋通り商店街）** **・オタヤきらきらドーム市（H12年度～）** 当該商店街のアーケードを活用し、毎月第3日曜日の午後に普段は見られないような種々雑多のフリーマーケットを開催する。	H19～ H23年度	
73．中心市街地における既存店舗リニューアル支援事業 ●既存店舗大規模改修への支援(区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H19～H23年度	高岡市	老朽化が進んでいる既存店舗の改善を図るため、店舗のリニューアルを支援する。 既存店舗のリニューアルは、新規開業店舗とあいまって、中心商店街に対するイメージの向上につながること、施設の更新に伴うコストの圧縮を図ることにより、事業意欲を向上させ、廃業を防止すること等の効果が期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**と**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
76．朝市・夕市の開催 ●地産池消の「市」の開催(位置：中心商店街) ◎[朝市]S56年度～ [えき地下・オタ	高岡朝市実行委員会 高岡駅前地下街賑わい創出実行委	地産地消の推進と中心市街地への来街者の増大、まちなかに居住する人への生鮮品の供給等のため、中心商店街において、朝市、夕市を開催する。 地域の安心、安全、安価な農産品や農産加工品の販売により、主にまちなか居住者への最寄品提供の場となるとともに、中心商店街への来街者の増加が図られ、**「居住人口の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与するため必要な事業	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度 富山県がんばる商店街支援事業【一	

ヤ]H18 年度～	員会 末広開発㈱	である。 **★主な朝市、夕市** **・高岡朝市[坂下町通り]** （毎月第 2、4 日【5;30～7:30】） **・えき地下夕市** [高岡ステーションデパート] （毎週火、金【15:00～18:00】） **・オタヤの夕市[わろんが前]** （毎週月、水、金、土【16:00～19:00】）	部】 H18～ H20 年度	
77. 元気たかおか未来会議の開催 ●中心市街地活性化に向けた若者による研究会の開催 ◎H19 年度～	末広開発㈱	中心市街地活性化に向けた各種課題を抽出し、改善及び事業化に向けた検討を行うため、地域の利害関係者のうち若者による研究会を開催する。 市民会議の開催により、実務レベルでの情報共有が図られ、問題解決及び事業の早期着手が可能となるほか、参加者の事業意欲の向上に繋がるため、**「歩行者・自転車通行量の増加」**や**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23 年度	
91. 中心商店街賑わい再生事業 ●御旅屋セリオ 6 階カルチャーセンター施設整備 ◎H22年度	高岡市	中心市街地の中核施設のひとつである商業ビル「御旅屋セリオ」に、カルチャー教室を実施する施設を整備し、中心市街地の交流拠点施設としての機能を高め、魅力と賑わいのあるまちづくりを進める。 若年層から子育て家族、団塊の世代など、多様な人々が訪れることが期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） H22 年度	

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

№　事業名 **●内容** **◎実施時期**	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
92.高岡駅周辺にぎわい創出事業 ●高岡ステーションビル入居者の仮設店舗の設置 ◎H23年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅周辺の賑わい確保を図るため、高岡ステーションビルの解体期間中に閉鎖する店舗が入居する仮設店舗を設置する。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H23～ H26 年度	

		現駅周辺に商業施設を設置することにより駅周辺と商店街との回遊性の向上が図られ、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
47.たかおかナビプロジェクト ●携帯電話を活用した観光情報の発信(区域：高岡市内全域) ◎H19 年度～	たかおか観光戦略ネットワーク	中心市街地を含めた高岡市内の観光地の詳細な情報発信と回遊性の向上を図るため、携帯電話を活用した観光情報を発信する。 この事業により、多言語による観光施設等の詳細な情報提供を行うほか、観光地間のアクセス情報もあわせて提供することにより、観光施設間の移動が容易となり、観光地間の回遊性向上が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちめぐりナビプロジェクト H19 年度	
48.地域に根ざした文化資産を活用した都市再生プロジェクト ●古城公園を核とし､中心商店街や他の文化遺産群との回遊性創出を図るモデル事業の実施(区域：中心市街地) ◎H19 年度	高岡市	観光客と生活者の双方ともに波及効果が大きい高岡古城公園（高岡城跡）を核として、中心商店街や他の近隣文化遺産群との間を歩いて回りたくなるモデル事業を実施する。 この事業により、中心商店街と文化遺産群間の回遊性向上が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	全国都市再生モデル調査 H19 年度	

49.“見る”“作る”“学ぶ”『富山県西部地域』産業観光ツーリズム推進事業 ●伝統工芸等のものづくりを中心にした産業観光事業の実施による賑わいの創出(区域：中心市街地ほか、富山県西部地域) ◎H19～H21 年度	富山県西部産業開発協議会	富山県西部地域の産業観光事業の推進と本市中心商店街をはじめとした富山県西部地域の商店街等の活性化を推進するための各種事業を実施する。 広域連携による産業観光事業の推進により新たな交流人口の拡大が期待されることから、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	広域・総合観光集客サービス支援事業 H19 ～21 年度	

（4）国の支援がないその他の事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**国以外の支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
51.観光バス市営駐車場料金補助事業 ●市営駐車場の大型観光バスの料金無料化 ◎H19 年度～	（社）高岡市観光協会	大型バスが駐車可能な市営駐車場（高岡中央、御旅屋）を利用する観光バス事業者に対し、利用料金の助成を行う。 中心市街地における観光客の滞在時間の延長に繋がり、対象駐車場周辺の高岡大仏や山町筋重要伝統的建造物群保存地区における**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
52.中心商店街活性化センター「わろんが」運営事業 ●中心商店街の賑わい拠点施設の管理運営(位置:御旅屋通り商店街内) ◎H18 年度～	高岡市(指定管理者：末広開発㈱)	「わろんが」は、指定管理者による管理のもと、主に中高年層を対象とした商品の販売や講座・イベントの開催等を実施している。イベント開催時は、施設内に留まらず、御旅屋通りの路上も含めた事業展開をしており、御旅屋通り商店街のミニ拠点として機能している。また、中心商店街のイベント時においても、拠点としての活用を行っている。 「わろんが」の運営により、周辺店舗に顧客の回帰が見受けられており、御旅屋通りの回遊性の向上が期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**と**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	富山県がんばる商店街支援事業 H18～ H20 年度 ※事業の一部に対する支援	

53.工房「手わざ」運営事業 ●中心商店街における伝統産業(彫金技術)の見える工房の管理運営(末広町商店街内) ◎H15 年度～	末広開発㈱	末広町商店街内において、伝統的工芸品の高岡銅器の彫金技術を公開する工房を運営する。 この事業により、「ものづくりのまち高岡」のＰＲになるとともに、「ものづくりのまち」としての特徴を持つ店舗間を楽しく歩けるようになるため、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することか ら必要な事業である。		
57.（仮称）高岡まちなか再生基金事業 ●老朽化した店舗の再生を促進するための基金を造成(区域：中心市街地のうち特定地区) ◎H20 年度～	末広開発㈱	中心市街地における老朽化が著しい建物のうち、修繕による活用が困難なものについて、一時取得、老朽化した建物の解体、建替え等を行い、新たな店舗展開が可能な物件に対応するため官民一体となった基金を造成する。 従来の空き店舗支援だけでは対応できない部分への対応が可能となるため、**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。		
63.「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」の活動 ●市民参加による文化遺産群の顕彰及び関連イベント等の開催 ◎H18 年度～	世界文化遺産をめざす高岡市民の会	「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録の実現をめざし、文化遺産群への市民の関心並びに保護意識の醸成を図ることを目的とし、運動の普及啓発及び各種イベントの開催等を実施する。文化遺産群への観光客の増大を図る事業であり、**「観光客入込み客数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
64.フィルムコミッション事業 ●高岡市内における映画､ドラマ等のロケ誘致及び支援(区域：市内全域) ◎H13 年度～	高岡フィルムコミッション（(社)高岡市観光協会）	高岡市内における映画、ドラマ等のロケ誘致及び市内ロケの支援等を実施する。 この事業により、メディアを活用した高岡市の情報発信が可能となるとともに、ロケ地となった文化遺産群や中心商店街等をはじめとした既存の都市ストックに対し新たな観光価値が付与され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

66.まちづくり活動支援事業(中心市街地商店街情報発信事業) ●携帯サイトによる商店街、観光情報等の発信(区域：中心市街地) ◎H18年度～	高岡市	中心市街地の観光情報と商店街情報等を発信する携帯サイトを整備、運営する。 携帯サイト向けの情報発信を行うことにより、まちなかでの情報検索が容易となり、回遊性の向上が期待され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事 業である。		
67.たかおか観光戦略ネットワーク事業 ●産学官が一体となった観光客誘致事業の推進 ◎H17年度～	たかおか観光戦略ネットワーク	高岡市内の観光に携わる産学官の関係者によりネットワークを組織し、高岡市内の観光に関する諸課題を検討し、あわせて、即時性の高い課題について解決することにより、課題の解消を図る。 現地調査やアンケート調査等の実態調査はもとより、観光案内版や携帯サイトの整備等に取り組むことにより、回遊性が向上するため、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
69.コンベンション開催支援事業 ●コンベンションで市内宿泊者を対象とした支援(対象宿泊施設：市内全域) ◎H19年度～	高岡市	コンベンション開催に伴い県外から高岡市内に宿泊する者及びコンベンション開催費用の一部に対し支援を行う。 支援対象者には市内観光施設の無料観覧券が配布され、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
71.コロッケのまちづくり事業 ●「コロッケ」をテーマにしたまちづくりの実施（ＨＰ告知、イベント開催等）（区域：市内全域） ◎H16年度～	高岡市 高岡コロッケ実行委員会 ほか、参加希望者	コロッケをまちづくりのツールとして各種事業を実施する。 「コロッケのまち高岡」の活動は、市内の精肉店、飲食店のコロッケ販売のみならず、地産地消の取り組みによる学校給食への展開、高岡コロッケソース、コロッケ柄のネクタイなどの新商品開発等、市内のあらゆる産業分野に展開している。 また、高岡コロッケを販売する店舗は中心市街地にも多く、回遊性の向上に繋がるため、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

74.高岡ステーションビル整備調査事業 ●高岡駅周辺整備事業に伴い建替えが必要なステーションビルの今後の方策を検討。(位置：ＪＲ高岡駅及び地下街) ◎H23 年度～	㈱高岡ステーションビル	高岡駅周辺整備事業に伴い建て替えが必要とされている高岡ステーションビルについて、今後の店舗運営に向けた事業計画を策定する。 見直される現駅の機能に対応した新たな店舗運営が実施されることにより、商業施設としての魅力が向上するため、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
75.高岡御車山展示館建設事業 ●高岡御車山の通年展示施設の整備に向けた調査、検討（位置：山町地内) ◎H19 年度～	高岡御車山保存会 高岡市	高岡御車山を所有する山町地内において、文化財保護と公開の双方の観点から適正な運営が可能となる展示館を整備するため、調査、検討を行う。 展示館の整備により、通年観光への対応が可能となるため、山町筋の**「観光客入込みの増加」**や**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

８．　４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

［1］公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

＜公共交通機関の利便性の増進＞

（1）現状分析・分析

市民の乗用自家用車保有台数が年々増加する中、公共交通機関の利用者数は、近年は下げ止まり傾向であるものの、総じて減少傾向にある。中心市街地における公共交通機関の利用者減少・交通結節機能の低下は、来街者の減少を招き、それが更なる交通結節機能の低下をもたらすという悪循環を引き起こしている。

現在の高岡駅は、昭和 41 年に整備されて以来、大規模な改修は行われていないことから施設の老朽化が著しいのみならず、駅南地区の発展に伴う南北市街地の連携強化、車社会に対応した駅前広場の再編、平成 26 年度の北陸新幹線の金沢駅までの部分開業に伴い、現在の高岡駅は生活者のための公共交通結節点としての機能が特化されることなど、現在の本市の社会形態に対応した駅機能を有していない。

万葉線は、平成 14 年４月から全国初の第３セクターの万葉線株式会社により運行を開始した。開業当初は、年間乗客数が約 99 万人であったものが、平成 18 年度には 115 万人となり、４年連続で乗車人員が増加している。これは、新型車両（ＬＲＶ）の導入や路盤整備等の近代化事業の進捗に伴う効果と万葉線対策協議会や万葉線を愛する会による利用促進事業や各種イベントの積極的な展開による効果によるものと推察される。

一方で、高岡駅周辺整備事業に伴い、万葉線の高岡駅前電停は現在のＪＲ高岡駅との近接化が図られるため、公共交通機関同士の乗換えの利便性は向上するが、中心商店街との距離は遠くなり、今後の商店街への影響が懸念される。

生活路線バスは、路線の維持・確保を図るため、国・県及び市から支援しながら市内系統の路線の維持に努めているが、鉄道と同様にモータリゼーションの進展と学生等の公共交通利用者の基礎人口の減少といった要因から利用者は年々減少傾向であったが、平成 18 年度には若干の改善が見受けられる。

また、高岡市では、高岡市市街地公共交通活性化計画（平成 12 年３月策定）に基づき、市内中心部の交通不便地域における市民の日常的な移動手段として、公共交通利用者の拡大、中心市街地へのアクセス環境の改善、高齢者等の外出機会の向上等を促進するため、平成 13 年 10 月からコミュニティバス第１ルートの運行を開始した。更に、平成 18 年３月より第２ルートの運行を開始したところである。（平成 19 年４月より一部ルート変更）

一方で、中心市街地には、数多くの文化遺産が点在しているが、これらを効率よく観光できるためのバス路線は整備されていない。交通弱者が文化遺産群を観光する場合は、徒歩またはレンタサイクルによる移動を行うか、タクシーまたはコミュニティバス等の乗り継ぎ以外の手段はない。高岡の中心市街地には、文化遺産が数多く集約されているが、複数の文化遺産への回遊や滞在時間の延長を図るには、移動時間と利用料金を削減するため、観光客に特化した交通手段を提供することが必要である。

（2）取り組むべき事業

①高岡駅の公共交通結節拠点としての機能向上を図るため、JR 氷見線、万葉線の近接事業をはじめこれまで高岡市としての重要課題であった南北の市街地の一体化を図る南北自由通路の整備等の高岡駅周辺整備事業を行う。

②万葉線の乗客数の増大と中心商店街における利便性の向上のため、ＬＲＶへの更新、新電停の整備に対し支援する。

③誰でも手軽に効率よく文化遺産巡りが可能となるよう、新たなバス路線の開設や、歴史の街に似合うスローな移動手段（自転車）の提供事業を支援する。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を講じる。また、計画期間満了時点において再度進捗調査を行い、中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

＜特定事業の推進＞

（1）現状分析・課題

高岡市の中心市街地における事業所数は、年々減少傾向にあり、平成 13 年には全市の約 31%まで減少している。これは、バブル崩壊以降の市内に立地する複数の事業所の統廃合による影響もあるが、高岡市が県内第 2 の都市であることから、近隣都市との支店の統廃合を進める過程の中で富山支店または金沢支店に集約化される影響が強いことが想定される。

中心市街地の賑わいの創出のためには、昼間人口の創出が必要であり、その中でも、事業所の立地は中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の拡大が図られることから重要な要素である。

旧基本計画において整備した高岡市ＳＯＨＯ事業者支援オフィスは、ＪＲ高岡駅３階に立地しており、現在、７室すべてが満室である。平成 17 年度に実施した利用者アンケートによると、駅至近の利便性については多くの人が満足しており、ＳＯＨＯオフィスの立地条件として、中心市街地は魅力的な地域であることが想定される。多様な業種の参画による中心市街地の活性化を図るためには、新たなＳＯＨＯ支援オフィスを提供し、創業支援に取り組む必要がある。

（2）取り組むべき事業

①中心市街地における雇用を創出し、昼間時における消費人口の増加を図るため、事業所進出に支援する。

②多様な起業形態を支援するため、新たなインキュベーション施設を整備する。

（3）フォローアップの考え方

基本計画が認定された 2 年後の平成 21 年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を行い、状況に応じて事業の促進等の目標達成に向けた改善措置を

講じる。更に、計画期間終了後、数値目標の達成状況を確認するとともに、中心市街地活性化への効果を検証する。

［2］具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

№　事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1．高岡駅交通広場整備事業【再掲】 ●交通広場整備のための設計等 (区域:2,000㎡) ◎H19年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停とＪＲ高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19年度	
3．氷見線移設事業（実施設計等［氷見線移設］）【再掲】 ●氷見線移設のための設計等。 ◎H19年度～	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	まちづくり交付金 H19年度	

81.コミュニティバス事業 ●コミュニティバスの運行（2系統）(区域：中心市街地と周辺部を結ぶ地域) ◎(第1ﾙｰﾄ)H12年度～ (第2ﾙｰﾄ) H18年度～	高岡市	中心市街地及びその周辺の文化遺産、都市福利施設、住宅地を結ぶコミュニティバスを運行する。 中心市街地及びその周辺に居住する者や観光客等に対し、安価で便利な公共交通が提供され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
82.「近世高岡の文化遺産群めぐり」巡行バス事業 ●中心市街地の主要観光地を結ぶバスの運行(区域：中心市街地) ◎H19年度～	(社)高岡市観光協会	ＪＲ高岡駅を挟み南北に分散している文化遺産群を効率的に巡回するため、1日乗車券制による文化遺産群を繋ぐバスを運行する。 現在、中心市街地に位置するすべての文化遺産群を巡回することができる公共交通機関はないため、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
83.レンタサイクル事業 ●中心市街地の主要観光地から利用可能なレンタサイクルの貸出し(区域：中心市街地) ◎H17年度～	末広開発㈱ (社)高岡市観光協会	中心市街地における買い物と観光に便利な有料（100円／日）のレンタサイクルを、高岡駅北口及び駅北側の文化遺産群に配置する。 レンタサイクル拠点を分散して配置することにより歩行者の機動性を高め、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H19～ H23年度	
85.中心市街地におけるオフィス開設支援事業 ●一定規模以上のオフィス立地に対する支援(区域：中心市街地) ◎H20年度～	高岡市	中心市街地へのオフィスの誘導を図るため、一定要件を満たすオフィス入居者や物件所有者を支援する。 オフィスが整備されることにより昼間人口の増大とともに空き店舗の解消が図られるため、**「歩行者・自転車通行量の増加」**と**「空き店舗数の減少」**に寄与することから必要な事業である。	中心市街地活性化ソフト事業 H20～ H23年度	

（2）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

№　事業名 ●内容及び ◎実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
87．高岡駅交通広場整備事業（万葉線延伸部走行空間整備事業［(万葉線）路面電車走行空間、交通広場整備事業］）【再掲】 ●交通広場整備のための設計、ＪＲと万葉線の乗換利便性向上のための万葉線延伸に係る路面走行空間及び電停の整備を行う。 ◎H19～H27年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線高岡駅前電停と JR 高岡駅の近接化のための交通広場整備を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H19～ H27 年度	
２．万葉線延伸部施設整備事業（高岡駅地区）【再掲】 ●ＪＲと万葉線の乗換利便性向上のため、近接化に必要な施設整備を行う。 ◎H22 年度～	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上を図るため、万葉線を延伸し、ＪＲ高岡駅へ近接化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） H22 年度～	
３．氷見線移設事業（氷見線移設［高岡駅地区］）【再掲】 ●氷見線移設によるホームの近接化等	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業し、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、	社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業） H20 年度～	

◎H19 年度～		その中で、現駅の乗換利便性の向上を図るため、駅構内において他のホームから唯一離れて設置されている同ホームの移設により集約化を行う。 公共交通結節機能の向上により、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
20. 高岡駅北口駅前広場整備事業（高岡駅佐加野線（北口駅広））【再掲】 ●高岡駅北口の交通広場の再整備（区域：11,350 ㎡） ◎H16～ H24 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、ロータリーの見直し等による北口交通広場の再整備を行う。 円滑な公共交通路線の確保により公共交通結節機能が向上し、歩いて暮らせるまちとしての機能が向上され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H24 年度	
21. 高岡駅南北自由連絡通路整備事業（高岡駅南北自由連絡通路）【再掲】 ●南北自由通路の整備(W：12～20m) ◎H16～ H24 年度	高岡市	平成 26 年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約 1.5㎞ 南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在の JR 高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、南北自由連絡通路の整備を行う。 南北市街地を繋ぐ自由連絡通路の整備に伴い、南北間の移動が容易となり、**「観光客入込み数の増加」、「居住人口の増加」、「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H24 年度	

22．高岡駅北口歩行者専用道（人工デッキ）整備事業【再掲】 ●南北自由通路と中央駐車場を結ぶ人工デッキの整備（面積：2,590㎡） ◎H16～ H24年度	高岡市	平成26年度に北陸新幹線が金沢駅まで部分開業する際に、現駅から約1.5㎞南に新高岡駅（仮称）が整備されることとなっており、高速交通体系が新駅に移管されることから、現在のJR高岡駅は、生活者のための駅としての機能が顕在化する。 本市では、高岡駅周辺整備事業として現駅周辺の機能強化を一体的に取り組むこととしており、その中で、現駅の公共交通機関相互の乗換利便性の向上、南北市街地の連携強化、安全で快適な歩行空間の確保等を図るため、北口歩行者専用道の整備を行う。 ２階レベルで歩行者動線を確保することによりＪＲ高岡駅と中心商店街とのアクセス性が向上され、**「観光客入込み数の増加」**と**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	社会資本整備総合交付金（道路事業（街路）） H16～ H24年度	

（3）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
78．（仮称）末広町電停整備事業 ●高岡駅前－片原町間に新たな電停を整備 ◎H19年度	万葉線㈱	万葉線・高岡駅前－片原町間に、新たな電停を整備する。 中心商店街の中心部に新たな電停が整備されることにより利便性が高まるため、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	鉄道軌道近代化設備整備費補助 H19年度	
79．ＬＲＶ導入事業 ●低床式車両への更新 ◎H13年度～	万葉線㈱	万葉線の車両に乗降しやすい低床式車両の導入を図る。 万葉線車両の改善が図られ、快適な乗り心地とともに輸送力が強化され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。	ＬＲＴシステム整備費 H19～ H21年度	
80．（仮称）第２SOHO事業者支援オフィス整備事業 ●新たなSOHO支援オフィスの整	高岡市	既存のビルのコンバージョンにより、中心市街地で２つめのＳＯＨＯ事業者支援オフィスの整備を行う。 中心市街地に新たな事業所を整備することにより、昼間人口の増加が図られるほか、既存のＳＯＨＯ事業者支援オフィスへ入居するＳＯＨＯ	電源地域産業資源機能強化事業等補助金 H20年度	

備(位置：えんじゅビル) ◎H20 年度		事業者との連携も期待され、**「歩行者・自転車通行量の増加」**に寄与することから必要な事業である。		

（4）国の支援がないその他の事業

№　事業名 ●内容 ◎実施時期	**実施主体**	**目標達成のための位置付け及び必要性**	**国以外の支援措置の内容及び実施時期**	**その他の事項**
84.高速バス運行事業 ●名古屋高岡間の高速バスの新規路線開設 ◎H19 年度～	イルカ交通㈱ 加越能鉄道㈱	平成 20 年春に開通予定の東海北陸自動車道を活用し、名古屋と高岡及び呉西地域の都市を結ぶ高速バスを運行する。 中京圏との新たな高速交通体系の整備により、交流人口の増大が期待できるため、**「観光客入込み数の増加」**に寄与することから必要な事業である。		
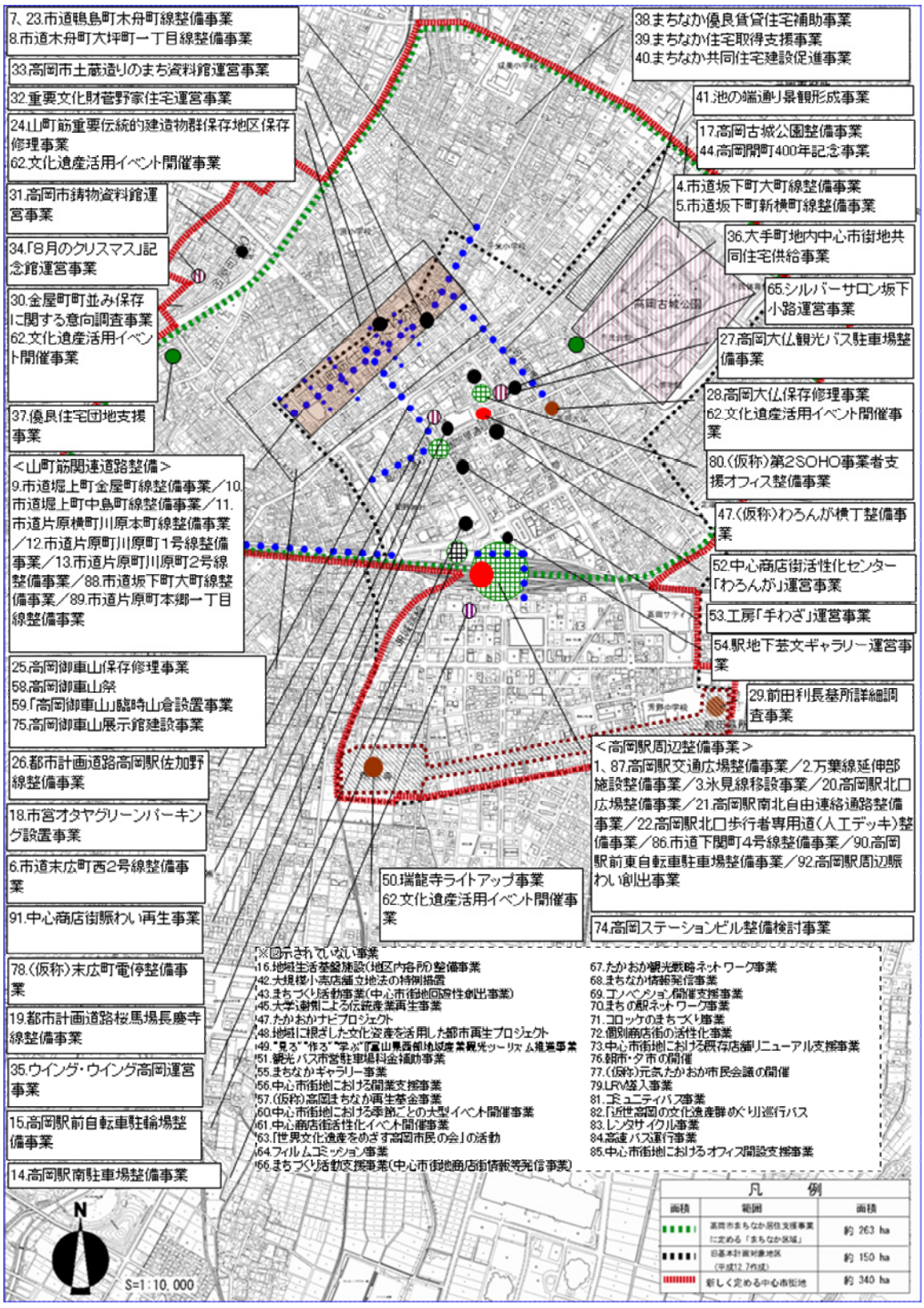
◇ ４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所